

# 民営化の進展と今後の見通し (イタリア)

ミラノ・センター

イタリアでは90年代、主に通信産業、金融機関で民営化が進展した。OECDが同国を「93年から98年でもっとも民営化が進んだ国」と位置付けるなど、その速度は速い。一方で、政府は国益に関わる産業の主権を握るため「黄金株」を保持し続けるなど、民営化が完了したとは言い難い面もある。本レポートでは90年代のイタリアの民営化の流れを概観するとともに、テレコム・イタリア、ENEL、ENIなど個別企業の民営化への取り組みとその課題を検証する。また、同国の今後の有望産業と政府の育成策についても触れることとする。

## 1. 民営化の現状と課題

### (1) 概観

イタリアで国営企業の民営化が具体化したのは90年代以降である。それ以前の80年代終わりまで、第2次・第3次産業に占める国営企業の比率は、エネルギーや水道など公共サービス部門では総収益の90%、銀行部門では同75%に達していた。また、製造業全体では、国営企業の占める割合は10%程度であったが、化学、鉄鋼、機械などの国の基幹産業にかかわる分野では、高い比率を占めていた。

86年から87年にかけて実施された産業復興公社(IRI)によるフィアットへのアルファ・ロメオの売却と炭化水素公社(ENI)によるマルツォットへのラネロッシの売却が、イタリアにおける国営企業の民営化の幕開けと

なった。

その後、90年から91年にかけて、イタリア経済が低迷するとともに政府財政がひっ迫し、加えて政界汚職が発覚したことで、社会的にも国営企業の経営健全化を求める気運が高まった。また、政府としても、世論に応えるためだけではなく、国際市場におけるイタリア企業の国際競争力を高め、経済回復を図るうえでも民営化は避けて通れないとの認識が強まったことで、拍車がかかった。同時期に欧州委員会が政府基金の国営企業への無認可支出に批判を強めていたことも民営化促進に影響を与えた。

92年8月、民営化法案が可決(92年第35号および92年第359号)され、電力公社(ENEL)、ENI、IRI、国営保険会社(INA)などの主要国営企業の政府持ち株を売却することが決定した。これら4企業が

傘下に抱える企業数は約500社にのぼり、政府は、民営化を通じて将来の株式市場創設も視野に入れ取り組んだとされる。

民営化に関わる法の成立により、以後、国営企業に対する政府補助金も段階的に削減されていったが、この時点では、政府の株売却比率はまだ小さく、依然、基幹産業を中心に政府のコントロールが色濃く残っていたのが実状であった。なお、金融部門に関しては、90年7月30日に承認された法律90年第356号（いわゆるアマート法）に基づき、一足先に民営化が進められていた。

93年12月、政府は欧州委に対し、3年以内に広範な民営化を行う計画書を提出した。結果的には、政界汚職などの政情不安から、本計画は大幅に遅れ、一部は頓挫するかたちとなったが、97年に行われたテレコム・イタリアの政府株放出を機に、再び民営化が加速された。国営企業の比率は、97年末段階で金融部門を除く産業界全体の収益のうち16.4%にまで低下、雇用者数でも20.2%にまで低下し

た（表1参照）。

他方、金融部門では、88年段階で総収益に占める国営企業の割合が、銀行部門で74.8%、保険部門で15%であったのが、97年には銀行部門で33.6%になっている。98年には全国労働銀行（Banca Nazionale del Lavoro）が、次いで99年にはメディオバンカ（Mediobanca）が、それぞれ民営化された結果、現在では銀行部門の政府の持ち株比率は30%にまで低下している。

OECDによれば、93年から98年の6年間で、イタリアは主要先進国の中でもっとも民営化が進展した国に位置付けられている。

政府の持ち株売却は、この6年間で総額630億ユーロ相当にのぼるが、92年から99年までの期間では、1,080億ユーロ相当にのぼる。これはイタリア政府が抱える公的債務の7.6%に匹敵する規模である。同期間に民営化が進められた国営企業と政府の持ち株売却益および現時点における政府の持ち株比率は表2のとおりである。

表1 各産業分野における国営企業の比率推移

（単位：％）

産業分野	収益比率		雇用者数比率	
	1988	1997	1988	1997
エネルギー、電気、水道	90.1	85.0	89.0	84.0
鉱業、化学産業	17.1	5.6	19.5	5.9
うち、金属加工	45.8	4.0	50.6	5.0
うち、非金属鉱物加工	5.1	2.4	4.7	1.9
うち、化学	9.6	8.0	9.3	7.7
うち、合成繊維	17.4	6.6	27.2	10.2
食品産業	4.1	3.4	3.6	2.9
製造業全体	10.2	6.0	10.4	6.6
建設業	3.6	3.6	3.5	3.5
卸・小売業、観光（ホテル）	6.1	4.5	4.8	2.7
運輸産業	46.9	46.9	71.9	71.9
通信産業	99.4	28.3	99.3	65.2
サービス業	11.3	10.3	13.2	12.2
計（銀行を除く）	24.6	16.4	25.4	20.2
銀行業	74.8	33.6	70.6	34.7

出所：イタリア中央統計局（ISTAT）

国営企業の民営化は、おおむね一巡しているが、2000年には6月末を期限とするIRIの大型民営化が予定されている。また、財政赤字削減のためにも、国有不動産の民営化や地

方自治体などが行う公共サービスの民営化、ENELやENIの完全民営化が期待され、今後数年のうちに、イタリアの経済システムは、大きな変革を迎えるとみられる。

表2 主要な国営企業の民営化案件

企業名	業種	所有省庁	株売却時期	売却益 (10億リラ)	売却比率 (%)	政府の持株 比率(%)
Cirio / De Rica / Bertolli	食品	IRI	1993年10月	311	62.1	0.0
Credito Italiano	金融	IRI	1993年12月	1,801	69.0	0.0
Sochietà Italiano Vetro	ガラス	EFIM	1993年12月	210	100.0	0.0
IMI (第1次)	金融	国庫省	1994年1月	2,385	36.1	27.1
COMIT	金融	IRI	1994年2月	2,891	56.0	0.0
Nuovo Pignone	電子	ENI	1994年5月	714	69.3	20.0
INA (第1次)	保険	国庫省	1994年6月	4,499	47.2	52.8
Acciai Speciali Terni	鉄鋼	IRI	1994年12月	621	100.0	0.0
Italtel	通信	IRI	1995年1月	1,000	40.0	50.0
SME (第1次) /GS / Autogrill	食品	IRI	1995年2月	723	30.0	30.1
Ilva Laminati Piani	鉄鋼	IRI	1995年3月	1,929	100.0	0.0
Enichem Augusta	化学	ENI	1995年4月	300	70.0	14.3
IMI (第2次)	金融	国庫省	1995年7月	1,200	19.0	8.1
SME (第2次) /GS / Autogrill	食品	IRI	1995年8月	341	14.9	15.2
ISE	エネルギー	IRI	1995年10月	370	74.0	0.0
INA (第2次)	保険	国庫省	1995年10月	1,687	18.4	34.4
ENI (第1次)	エネルギー	国庫省	1995年11月	6,300	15.0	85.0
Dalmine	鉄鋼	IRI	1996年1月	301	84.1	0.0
Nuova Tirrena	保険	国庫省	1996年3月	550	91.0	0.0
SME (第3次) /GS / Autogrill	食品	IRI	1996年5月	238	15.2	0.0
INA (第3次)	保険	国庫省	1996年6月	3,260	31.1	3.3
IMI (第3次)	金融	国庫省	1996年7月	501	6.9	1.1
ENI (第2次)	エネルギー	国庫省	1996年10月	8,881	15.8	69.2
ENI (第3次)	エネルギー	国庫省	1997年6月	13,229	17.6	51.6
Aeroporti di Roma	運輸	IRI	1997年7月	594	45.0	55.0
Telecom Italia	通信	IRI	1997年10月	22,880	39.5	5.2
SEAT	出版	IRI	1997年11月	1,643	61.3	0.0
Banca di Roma	金融	国庫省	1997年11月	1,900	36.5	63.5
Sapiem	エネルギー	ENI	1998年3月	800	20.0	43.2
ENI (第4次)	エネルギー	国庫省	1998年6月	13,000	14.0	37.6
BNL	金融	国庫省	1998年11月	6,707	64.5	2.5
ENEL	エネルギー	国庫省	1999年10月	34,828	35.5	64.5
Autostorada	運輸	IRI	1999年10月	13,800	30.0	70.0
Mediobanca	金融	国庫省	1999年12月	3,900	100.0	0.0

出所：国庫省、イタリア銀行

## (2) 主要国営企業の民営化への取り組み

### テレコム・イタリア

政府は、96年末にテレコム・イタリアの民営化計画を発表、97年8月、計画が正式に承認された。計画には、携帯電話部門を除くグループ全体を売却するとともに民営化後、核となる株主グループを形成することが盛り込まれた。これに基づき、合計で10.4%の株を所有する14社からなる株主グループが誕生した。それぞれの株所有率は以下のとおり。

(企業名)	(所有率)
A T T.....	1.20%
ユニソース.....	1.20%
I M I 銀行、イタリア商業銀行、I N A、 クレディット・イタリアーノ銀行 .....	0.80 ~ 0.97%
クレディ・スイス.....	0.86%
サンパオロ・トリノ銀行、カリプロ財団、 シエナ・モンテパスキ銀行傘下の1銀行 と2協会.....	0.50 ~ 0.63%
ローロ銀行.....	0.31%
ジェネラーリ保険会社.....	0.90%
アレアンツァ保険会社.....	0.45%
投資会社 I F I L.....	0.64%

政府は、97年10月、テレコム・イタリアの株39.5%を売却し民営化に着手、現在の政府持ち株比率は3.95%にまで減少している。

民営化後の企業経営の安定化を図るため、これらの核株主グループの形成が必要とされているが、政府が持っている「ゴールデン・シェア」とある面で同様の役割を担っている。

99年2月、事務機器メーカーのオリベッティがテレコム・イタリアに対する株式公開買付け(TOB)に乗り出すことを表明、同年5月には52%の株を獲得して買収に成功し、世界の注目を集めた。買収に要した経費は総額60兆リラにのぼると推計されている。

### ENEL

ENELの民営化は、99年に入りようやく始動した。同年3月に民営化を規定する法律99年第79号が承認され、政府の持ち株売却が行われている。

ENELは、イタリアの全発電能力(7万メガワット)の80%を担い、電力供給網の90%を有しているが、発電能力のうち、少なくとも1万5,000メガワット分を新たに設立する発電会社3社に譲るかたちになる。法律では最終期限は2002年末と定められているが、政府は期限を待たず、2000年内にも実施したいとしている。

国庫省は、99年10月に第1次株売却として35.5%を放出したが、内外の高い関心を呼び、売却益は史上最高の34兆2,820億リラにのぼった。投資会社やENEL従業員、民間投資家などによるENEL株への需要は、総額106兆リラにのぼると推計されている。第1次売却によって政府が得た利益はGDPの1.7%に匹敵するが、これによりイタリアの財政赤字の対GDP比は0.3ポイント下がる計算になる。

### ENI

95年11月から98年6月にかけて、4次にわたる株売却が行われている。これまでの売却益は、総額41兆4,100億リラにのぼる。2000年2月時点の政府の持ち株比率は37.6%。

また98年末時点で、イタリアの株式市場におけるENIの株式数は、株式総数の15%に達している。

ENIの民営化とガス供給などの分野における市場の自由化推進を通じて、政府は国益としてのエネルギー供給が滞りなく行われることを目指している。

### アウトストラダ(高速道路公団)

99年11月から12月にかけて、民営化が進められ、TOBを通じて同社の株の56.6%が売却

されている。売却益は、テレコム・イタリア、ENELに次いで史上3番目に大きな13兆8,000億リラにのぼる。このうち、8兆7,500億リラが公開買付けで、残りが株式交換によるものとされている。なお、株式交換で全株の30%を獲得したのが、ベネトン社のホールディング会社エディツィオーネ社をヘッドとするコンソーシアムである。

#### IMI銀行

IMIはイタリアの中長期投資銀行であり、90年に制定されたアマート法で株式会社への転換が決定された。国庫省が保有していた株59.8%を94年1月から96年7月にかけて3次にわたり売却した結果、現在の国庫省の持ち株比率は1.1%にまで減少している。

第2次売却後、核株主グループには、サンパオロ・ディ・トリノ銀行、カリプロ銀行、モンテ・デイ・パスキ銀行がなり、それぞれ9.9%ずつを所有した。一方で、IMI自身もサンパオロ・ディ・トリノ銀行の株の2%（後に5%にまで増加）を所有するなど株の持ち合いも活発に行われ、98年8月には、IMIとサンパオロ・ディ・トリノ銀行は合併し、総資産で国内第1位の銀行となった。

#### INA

INAは、もともと国庫省が100%株を所有していたが、IMI同様3次にわたる売却を通じて民営化が進められた。第1次売却で48%の株が放出された後、第2次18%、第3次31%と続いた。第3次売却に当たって政府は、2001年6月28日期限のINA株への転換可能国債を発行する方法を取り入れている。

#### BNL

98年9月、国庫省はBNLの核株主グループを形成することを発表、スペインのビルバオ銀行（10%）、ピツェンツァ市民銀行（7.25%）、INA（7.25%）がそれぞれ取得した。

これら3社は、BNLの13の管理職ポストのうち7ポストを占めており、経営参加を果たしている。BNLの民営化計画は98年11月末にすべて終了しており、民営化に伴う売却益は、総額6兆7,070億リラにのぼっている。

#### メディアオ・クレジット・チェントラーレ銀行

99年9月、国庫省が民営化計画を発表、発表後わずか3カ月の短期間で、株式交換方式により、ローマ銀行に100%売却されている。売却益は3兆9,000億リラにのぼる。

#### （3）2000年以降の民営化計画

政府による正式なかたちで、2000年以降の民営化計画は発表されていない。ただし、99年に政府が発表した2000年から2003年にかけての経済・財政計画書によると、当面、2000年6月末を期限とするIRIの清算が最大の課題とされ、IRI傘下にあるローマ空港公団、アリタリア航空、フィンメカニカ（FINMECCANICA）などの株売却の動きが注目されている。

#### ローマ空港公団

ローマ空港公団の民営化は、97年7月に46%の株が放出されて以降、ミラノ空港公団の反対により頓挫していたが、残り54%の放出が、2000年6月末の期限に先立って行われる予定である。

#### アリタリア航空

オランダのKLM航空との提携が発表されるなど、民営化後の経営基盤強化への動きが目立っている。既に段階的な株売却を通じて、IRIによる持ち株比率は53%にまで減少している。

#### FINMECCANICA

国防・航空産業を担う同社は、現在、IRI

が55%の株を所有している。英国や米国の関連企業との提携を果たすなど、現在も活発に事業を展開している。

政府は、同社の民営化を進めるものの、欧州における防衛体制が整備されるまでは、政府による一定のコントロールが必要との見解を示しており、2000年6月末の期限後も30%程度の株は所有することを明らかにしている。

そのほか、IRIが100%を保有しているコフィーリ(COFIRI、金融会社)やフィンカンティエーリ(FINCANTIERI、造船会社)も、2000年6月をめどにすべて民営化される予定である。

#### (4) 民営化を進める上での課題

##### 労働組合のスタンス

労組は、政府の民営化政策に対して、必ずしも反対の立場をとってはいない。鉄道やタバコ製造などの特殊な分野を別にすれば、民営化以上にリストラによる失業などから雇用を守ることが重要との観点から、これまでのところ、もっとも左派よりの労組CGILも民営化にはさほど強い反対は表明していない。

この背景には、イタリアが、92年から93年にかけての民営化初期の時代に露見した汚職事件により政治危機を迎えたことから、国営企業のような「公的なもの」に対する市民のアレルギーが少なからずあることも強く影響している。

現在、労組の掲げる最優先課題は、失業対策と南部開発問題である。これらの問題を解決する手段として、CGILは公的部門の赤字削減のために、むしろ民営化による収益の増大を提案している。特に、国有不動産や製造業およびサービス業部門の民営化で生まれる資金を活用して、雇用対策や開発に力を入れることを強く提案している。

ただし、労組は、地方自治体などによる公共サービス部門については、民営化に慎重な

態度をとっている。議会は現在、地域のガス、電気、水道などの公共サービスを民営化する法案の審議を始めているが、労組は、民営化により市場が自由化されることで、料金体系に及ぼす悪影響(値上げ)を懸念しており、一定の範囲内での管理と消費者保護が必要とのスタンスをとっている。

##### 「ゴールデン・シェア」と政府のスタンス

「ゴールデン・シェア」は、法律94年第474号で規定されている。欧州委は、基本的に政府によるゴールデン・シェアの行使に反対の立場であり、議論の焦点となる部分であるが、イタリアでは、民営化後の企業経営が国益に反して行われることを避ける観点から導入されている。

これまでに民営化された主要企業(ENI、テレコム・イタリア、ENEL、FINMECCANICAなど)のすべてにゴールデン・シェアが導入されているが、主な機能として以下の4点が挙げられる。

##### ・株所有比率の上限設定

個人、企業、グループの如何にかかわらず、株所有比率に一定の上限を課すことができ、上限を超える場合には、政府の承認が必要となる。

##### ・株主間の議決権譲渡の制限

株主総会での議決権の譲渡に関し、一定比率を超える場合は国庫省の承認が必要となる(例えば、ENIでは3%、テレコム・イタリアは5%)。

##### ・拒否権の発動

企業の廃業、海外への移転、事業目的の変更などに関し、拒否権を発動することができる。

##### ・経営陣への参加

政府は、取締役会メンバーの議席のうち、1つ以上(最高で定数の4分の1まで)および監査役の1人を送り込むことができる。ゴールデン・シェアの行使を通じて、政府

は民営化後も企業に大きな影響力を維持している。

テレコム・イタリアの場合は、最低でも3年間はゴールデン・シェアの行使が必要との見解を示し、現在、政府はテレコム・イタリア株の39.5%を所有し、取締役1人を派遣している。ENIに関して、政府は発行済み株の36%を所有しており、ENELについては、電力市場の自由化推進に向けて、最低5年間はゴールデン・シェアが継続される予定である。

主要企業の民営化に対する政府のスタンスは次のとおり。

- ・ ENI  
当面、更なる株の放出は予定していない。現在の政府の持ち株比率は36%。
- ・ ENEL  
民営化プロセスが始まったところであるが、当面、政府は過半数の株を保有する予定。
- ・ テレコム・イタリア  
政府は経営が安定するまで、現行の39.5%の株を維持することを表明。
- ・ FINMECCANICA  
2000年6月末をめどに民営化が進められる予定であるが、政府は30%程度の株を所有する意向を表明。

## 2. 民営化のビジネス環境への影響

### (1) 産業別にみた国営企業の比重

産業別に収益と従業員数に国営企業が占め

る割合の変化(表1)をみると、もっとも大きな変化がみられるのは、テレコム・イタリアの民営化が行われた通信部門で、収益に占める割合は99.4%から28.3%へと大幅に低下している。しかし同部門は、現在も国営放送局や郵便局を有していることから、これらの民営化が行われれば、国営企業の占める比率は、さらに低下する余地を残している。

また、金属部門も、IRIの民営化やEFIMのアルミニウム部門からの撤退で、国営企業比率は収益で45.8%から4.0%、雇用者数で50.6%から5.0%へと大きく低下している。

政府は、民営化を通じて、企業規模の拡大と同業種企業間の合併・整理統合を促進することを目指している。その過程では、多くの場合、株式交換方式が用いられるが、最近では、公開買付けによる方式も増えつつあり、オリベッティが行ったテレコム・イタリアに対する敵対的公開買付けは、市場最大規模となった。

### (2) 公共サービスにおける民営化の動き 国鉄

欧州委は、労働コストの減少と料金改定(値上げ)を求めているが、労働組合が強く反対していることから、民営化の具体的なめどが立っていない。

### タバコ専売公社

民間企業への移行は、これまでも数度検

表3 公営の公共サービス企業

(1998年末現在)

部 門	企業数(社)	収益(10億リラ)	雇用者数(人)
下水道	155	4,100	34,000
上水道	241	4,100	18,500
ガス	116	6,400	10,500
電気	106	3,000	9,500
輸送	130	7,900	87,000
計	748	25,500	159,500

出所: Il Sole - 24 Ore紙

討されてきたが、政界からの反発や労働組合との折り合いがつかず、難航している。

## RAI (国営テレビ局)

民営化計画は、議会の審議・決定待ちとなっている。

中期的には、地方自治体の公益企業の民営化が進展する可能性が高い。98年末現在、水道、ガス、電気などの公共サービスを行う公益企業は748社あり、総雇用者数は約16万人にのぼる(表3参照)。

民営化による値上げの問題などから、労働組合や自治体自身の反対もあるが、現在、民営化に関する法案が議会で審議されている。

## 3. 有望産業と育成策

### (1) イタリアの産業政策

イタリアの産業政策は、基本的にEUの共通政策に基づき策定されるものがほとんどである。しかし、教育や科学的研究・開発、製品品質の向上や新製品開発、企業の競争力向上などの分野では、長期的な独自プログラムに基づき取り組んでいる。イタリア産業省は、「競争力は製品や技術の開発力に根差すものである」との基本認識に基づき、企業による投資を長期的展望に立って行うことを奨励している。

しかしながら、イタリアの場合、政府の企業に対する支援策は伝統的に乏しい。この2年間、企業の法人税負担率が46%から43%に引き下げられたが、諸外国に比較すると依然高い水準にある。

また、製品・技術開発を目的とした産業政策のために政府が計上している予算は非常に限られている。イタリアは恒常的な財政赤字を抱えているが、欧州経済通貨同盟(EMU)への継続参加のためには、財政赤字のGDP比を3%以下に抑える必要がある。このため、政府の公的債務削減は至上命題で

あり、産業政策に振り分けられる予算も必然的に切りつめを余儀なくされている。そのため、短期的に終了するプロジェクトや緊急課題を優先せざるを得ないのが実状である。

広い意味では、イタリアの産業政策は、他の欧州諸国と同様、市場の自由化、国営企業の民営化、内需拡大、プラントや機械などのインフラ投資の促進、技術革新、国家機構の近代化などに重点を置いている。そのなかでは、EUの方針にも基づき、南部地域の低開発地域に対する支援政策、インセンティブが、国や地方政府によって導入されている。インセンティブとしては、EUの「構造基金」やイタリア政府による低利融資、補助金など財政的支援が中心となるが、南部開発政策の特徴としては、企業進出と財政インセンティブ、雇用確保を組み合わせたパッケージ型のものが多い。「Area Contracts」や「Territorial Pacts」として知られているプロジェクトで、企業家(資本)、労働組合(労働力)、地方政府が共同で行うものである。

しかしながら、理論上の制度整備は進んでいるが、実効面ではまだ十分な成果を上げていない。これらのプロジェクトを活用したビジネスを発掘する環境が、まだ十分に整っていないことが主要因であるが、同時に受け皿となる市場も不足している。そのため、政府は99年に「スヴィルッポ・イタリア」を創設した。スヴィルッポ・イタリアは国庫省の管轄下(100%出資)にあり、対内・外投資の促進、特に南部における投資誘致を積極的に行うことを目的としている。

### (2) 今後の有望産業と育成策

短期的にみた場合、大きな発展の可能性のある産業分野として、ファッション産業、工作機械や繊維機械、包装機械などを中心とする産業機械産業などがあげられる。ただし、これらの産業は、イタリアが従来から高い競争力を持った分野であり、イタリア産業界の

強みである中小企業のメリットを最大限に活かすことができるからに他ならない。従って、現時点では、政府によるこれらの産業に対する特別な育成政策や支援措置が存在するものではない。

数少ない政府による支援措置として、例えば、外国貿易省は海外の市場参入を図るファッション関連企業に対する支援予算として、約1,500億リラを計上している。ただし、これは、地理的に遠い国や複雑な流通システムを持っているような国に単独で輸出するだけの資金力を持っていない中小企業を対象に市場参入を側面支援するものであり、産業そのものを直接振興するものではない。むしろ、ユーロの導入で域内貿易におけるリラ安のメリットを享受できなくなった輸出企業にとっては、技術革新や品質向上を通じて、自ら競争力をつけることが求められており、政府はそれを奨励しているにすぎない。政府はこの面でも側面支援にとどまっており、若い世代を中心に新技術を早急に習得するよう、企業収益の一部を人材育成や新技術開発分野の投資に回す企業に一定の減税を認める政策を導入することで、産業界全体の活性化を図っている。

なお、ユーロの導入に伴い、企業に対する融資や補助金の交付は、政府や地方自治体に加え、欧州委によってもコントロールされるようになった。また、EUによる融資は、受益者（企業）による同等額の資金調達为前提となり、融資の実行はプロジェクトの進捗状況を見たとうえで行われる。このため、これまで企業の申請したプロジェクトに対し、往々にしてプロジェクトの内容の吟味よりも、煩雑な事務的手続きと審査に時間がかかってきた国の補助金交付の体制が大きく改善されつつあり、産業活性化の一助となっている。

(3) 新産業育成のための諸政策と環境整備  
現在、イタリアでは、国際競争力を高める

一環として、伝統的産業分野でリストラや合理化が進められている。他方、世界的に急速に市場規模を拡大させている情報・通信、バイオテクノロジーといった新産業分野は、「ニュー・エコノミー」と呼ばれ、米国ではGDPの6～7%を占めるといわれる。イタリアにおいても、その成長ぶりは著しく、早急な産業基盤やビジネス環境の整備、技術開発が必要とされている。

ENIのグロス・ピエトロ会長は、「ニュー・エコノミーが経済全体、あるいは産業界に与える影響や貢献度、成長度合いに関しては、イタリアは他の欧州各国よりも大きい」とし、「特に、通信産業の育成は、携帯電話やインターネットの発達をもたらし、交通アクセスの不便さを簡単に排除できるメリットがある。それゆえ、早急に市場整備を進めるべき」と述べている。

#### 情報通信産業

政府は、情報通信分野で2つの優先的達成課題を掲げている。

ひとつが、市場の完全自由化である。現在のところ、まだ国営企業による市場支配が色濃く残っているが、自由競争を通じて、価格・料金競争やサービスの充実が図られることを目指している。もうひとつが、通信ネットワーク網の拡大であり、行政機構や事務処理の効率化を狙っている。フランコ・バッサーニニ公共事業相は、「イタリアは情報通信の分野では、まだまだ開発の余地が多く、ここ数年、他の情報産業先進国に匹敵するよう、法制度の整備を進めている」と述べている。

消費者の間では、パソコンなどのコンピュータ機器、ハイテク製品が急速に普及しており、98年には、携帯電話のブームが生じ、同時にインターネットの利用が一般化した。99年には、デジタル通信への切り替えがスタートし、デジタルテレビが市場シェアを高めつつある。デジタル通信のアリストン・グ

ループ取締役フランチェスコ・カーロ氏は、「イタリア企業は、情報通信に関して、時代の端境期にいることを認識している。インターネットは、単なるデータ通信の手段だけではなく、企業のあるべき新しい姿を示している。それゆえ、伝統産業にとっても、スピードアップを図り、グローバル化を進める可能性がある」と述べている。

また、タイヤ製造大手のピレリ社マルコ・トロンケッティ会長も、「当グループの中核ビジネスがタイヤ製造にあることはもちろんであるが、一方で、高い経済的付加価値をもつ先端技術の分野にも事業を多角化させていきたい」とし、情報通信産業への参入を検討していることを明らかにしている。

情報技術（IT）に対するニーズは急激に増加しているが、97年でみた場合、IT関連産業に従事している企業の総収益の37.4%を従業員数19人以下の小企業が占め、またデータ加工サービスの分野では総収益の63.2%を19人以下の小企業が占める。中小企業がイタリア経済の原動力であることを裏付ける数字であるが、新産業の分野においても、ニッチ市場を狙う中小企業の活躍が期待される。しかし、この場合においても、企業に対する政府の特別な支援政策は、減税以外には存在していない。

イタリアの通信産業は、市場の発展度合いや技術革新に関して、主要国との間に乖離がある。特に、米国において、アメリカ・オンラインとタイム・ワーナーが合併して以降は、その差が広がっているようだ。

## 医薬品産業

イタリアが優位を持っている分野は、医薬品産業である。特にバイオテクノロジー研究では、イタリア企業は世界的にもフロンティアとしての地位を占め、これまでも優れた実績を築いている。

近年は、南部の低開発地域に進出しているいくつかの企業を中心に活発な動きを見せている。スヴィルッポ・イタリアのピアンキ会長は、「イタリアの医薬品産業の技術レベルは非常に高い。他の分野、例えば、エレクトロニクスなどと比較すると、主要先進国と比べ優位を保っている」と述べ、それゆえ、「適切な外資の進出があれば、イタリアの医薬品産業は世界的にも大きく伸びる可能性がある」とみている。この分野では、政府は産業育成のためのマスタープランを策定している。5,000億リラの予算を投じて生命科学プログラムに関連する新企業設立を促進するための特定地域13カ所を設置する予定である。

## ベンチャー・ビジネス

ベンチャー・ビジネスは多くの場合、その分野のフロンティアとして、新技術やビジネスを開拓するため、一般に中小企業が活躍できる可能性の高い分野でもある。しかしイタリアの場合は、やや状況が異なる。

イタリアの中小企業は、消費者やユーザーのニーズを敏感にくみ取り、自社の製品を柔軟に対応させる方法をとる。その意味では、大企業や外国企業が見逃しているニッチ市場を積極的に扱うベンチャー・ビジネスに適している。同時にイタリアでは多数の中小企業が集まり、いわゆる産業集積地を形成することで、互いの不足部分を補う相互補完体制を敷き総合力を高めている。このため、ベンチャー産業においても、単独でフロンティア的に新産業分野を開拓するのではなく、複数の企業間で生産過程の分業化や連携、サービスのアウトソーシングなどを行いながら、相乗効果を発揮していくシステムをとることが求められ、一般的なベンチャーとは異なる発展モデルを構築していくと期待される。

（小林浩人）